

ひの

第158号
平成14(2002)年
2月8日発行

5-1111 内線 602~605
6-4605

平成13年第4回定例会の日程

12月3日 本会議 〔会期の決定、行政報告、諸般の報告
議案上程、請願上程〕

4日
～
12日 本会議 (一般質問)

13日 本会議 (一般質問、議案上程、請願上程)

17日 常任委員会 〔福祉保健委員会
まちづくり建設委員会〕

18日 常任委員会 〔企画総務委員会
生活文教委員会〕

19日 特別委員会

21日 本会議 (審査報告、中間報告、議案上程)

男女平等基本条例を可決

公開の充実を図り全面改正された情報公開条例も可決

平成 13 年
第 4 回定例会



1月14日に滝合小学校にて行われた 「どんど焼き」

主な議案と内容

この議案は、日野市情情報公開・個人情報保護運営規則の改正をするものです。今回の改正は、平成13年4月にスタートした「日野市新しいプラン2010」の一つである「参画と協働のまちづくり」を推進するため、次の3点を基本に正が行われます。①市政に関し、市民に対する市の明責任を明確にすること

室とするた
の一部を改
なお、こ
年4月1日
のです。

児童館条例
飲食店の日ハリの規制
の施行するもので
条例は平成14年
の施行するもの

これは経済産業省の「I T都市研究事業」の一環で実施されるICカードを利用した行政サービスの広域実証実験に伴い行われるもので、例えば、日野市民が他市（前述の3市）においても住民票の写しが取得できることなど、市民が広域にわたる行政サービスを享受できるようなシステムの構築を行うためのものです。

野市男女平等基本条例
制定
（原案可決）
の議案は、日野市の独
を生かした眞の男女平
会を実現するため、新
条例を制定するもので
本条例は、日野市にお
男女平等の推進に関する
本理念を定め、その実
向けて市、地域におけ
こめる悪霊・疫病
びんど(焼き)でマユ

る各種団体を含む市民が
とともに、市の施策の基
本的な事項等が定められ
います。また、市民一人一人
とりが男女平等の意義を理
解し、女性も男性も自らの
意思と責任において家庭生
活と職業生活の両立を実現
し、社会活動に参加する事
とで、活力ある男女平等の
目的としています。

会の実現を図ることを、フ

◎日野市立児童館条例の一部を改正する条例の制定

②情報は原則公開の立場を鮮明にし、公開の範囲を広げ、非公開とすべき範囲をより限定的にとらえることと、③市民にとって利用しやすい制度にすること。

なお、今改正は多岐にわたりており一部改正では対処し得ないため、本条例に關しては全部改正が行われました。

新病院は、名称を「日野市立病院」とし、診療科目16科、病床数は一般病床300とするものです。

した。それらの中「日野市情報公開条例の制定」については、「市の事業に関与する事業者も対象にすべき」との修正案が走例会最終日に提出されました。審議・

8日間にわたり行われた一般質問では、25名の議員から58件の質問がありました（一般質問は2、3面に掲載）。

平成13年第4回定例会は、12月3日から21日までの19日間にわたり開かれ、市長提出議案29件、議員提出議案8件、請願・陳情12件が審議されました（審議結果は4面に掲載）。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決されました。

